

第58回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 令和2年7月3日(金)

会場 グリーンパレス 2階 高砂・羽衣

報告事項 (1) 令和元年度のごみ・資源量について(速報値)
(2) 食品ロス削減推進計画の策定について
(3) 江戸川清掃工場整備事業について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（加山参事）】

皆様、こんにちは。御案内より少し前でございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから審議会、始めさせていただきます。

このたびの開催につきましては、新型コロナウイルス感染症対策が必要な中での開催でございます。皆様には本当に御理解と御協力を頂きまして、誠にありがとうございます。事務局としましても、いつもより会場を広く使わせていただいております。できる限り対策をとりながら、短くスムーズな議事進行が行えるよう努めてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

すみません、着座で話をさせていただきます。お許してください。

それでは、開会に先立ちまして、本日使わせていただきます資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしているものもございます。まず、よろしいでしょうか、次第でございます。それから、資料の1でございますが、新委員紹介及び環境部職員人事異動について。資料2でございます。江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿（第10期）でございます。資料3でございます。令和元年度のごみ・資源量について（速報値）でございます。それから、当日配付させていただいておりますが、資料4になりますが、江戸川区食品ロス削減推進計画の策定についてでございます。資料5が、江戸川清掃工場整備事業についてでございます。それと、最後ですが、当日配付ということで、これは参考でございますが、前回の審議会の議事録でございます。

以上7点でございます。資料の不足がございましたら、事務局のほうにお声がけいただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

本日の出欠状況でございますが、千倉委員におかれましては、所用により欠席される旨、事前に御連絡いただいております。御報告申し上げます。

それでは、まず初めに、新委員の御紹介でございます。資料1を御覧ください。今年の2月に開催いたしました第57回審議会以降、委員の交代がございましたので、ここで新たに委員になられた方を御紹介させていただきます。

生活振興環境委員会委員長になられました、中山隆仁議員でございます。

【中山委員】

中山隆仁です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（加山参事）】

同じく、同委員会副委員長の伊藤照子議員でございます。

【伊藤委員】

伊藤照子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございます。

なお、環境部の転入職員につきましては、資料1のとおりでございます。

また、お配りした資料2が最新の委員名簿となりますので、御確認ください。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、審議会開催に当たりまして、環境部長、高原より御挨拶申し上げます。

【事務局（高原部長）】

改めまして、皆様、こんにちは。環境部長、高原でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

このたびの開催につきましては、ちょうど新型コロナウイルスの感染症対策が必要な中での開催ということでございましたが、委員の皆様方には御理解、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。昨日は、都内ですと107人、それから速報で本日到りましては124人ということで、2日続けての3桁の感染者が出ているというふうに向っております。ちょっと悪い方向に向かっているのかなとも思っておりますけれども、本日は、この審議会の2年間の締めくくりということもございまして、開催をさせ

ていただいたところでございます。どうぞよろしくお願いいいたします。できるだけ短時間で終わるような形で進めてまいりたいと思っております。

それから、この廃棄物減量等推進審議会でございますけれども、もともとは清掃事業が東京都から特別区に移管されました平成12年、その年の8月から第1回を重ねてございます。今回で通算で58回目ということでございます。そして、今日お集まりの委員の皆様方には、この2年間、本当に江戸川区の清掃事業、それからリサイクル事業につきまして大所高所から貴重な御意見を頂きましたこと、重ねて感謝申し上げたいと思えます。本当に今までありがとうございました。

本日は、お配りいたしました資料を基に御報告をさせていただき予定でございますけれども、本日も、委員の皆様方からそれぞれ貴重な御意見を頂きまして、十分に生かしてまいればと思っております。

以上、簡単ですが、開会の際の御挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

【事務局（加山参事）】

本日、当審議会に2名、傍聴の希望が出されております。傍聴の可否ですが、委員の皆様方の承認が必要でございます。可否について御決定をいただきたいと思います。それでは、岡島会長、よろしくお願ひします。

【岡島会長】

それでは、事務局からありましたとおり、傍聴したいという御希望がありました。傍聴を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【岡島会長】

ありがとうございます。

それでは、傍聴を許可することといたします。

【傍聴人入室】

【岡島会長】

それでは、ただいまから第58回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。事務局より御紹介がありましたけれども、新委員になられました中山先生、伊藤先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

今回は第10期の委員の任期が8月ということですので、現委員の皆さんで行う最後の審議会となります。最後に各委員より一言頂きますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議事は、報告事項の3件のみでございます。

それでは、報告事項の(1) 令和元年度ごみ・資源量について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局（加山参事）】

ありがとうございます。御説明申し上げます。資料3を御覧ください。今、会長からお話しいただきました、令和元年度のごみ・資源量についての速報値でございます。御覧いただきたい上段にあります表、こちらは江戸川区で収集しておりますごみ量の推移でございます。平成12年度に清掃事業が東京都から23区へ移管されました。当時と比較しますと、人口ですが、約6万9,000人増加してございます。

対して、区収集ごみ量合計は、移管当時の16万3,202トンから、この間、多少の出っ張り、引っ込みといいますが、増減があったんですが、おおむね順調に減り続けてきたと思っております。燃やさないごみについては、平成20年度から廃プラスチックのサーマルリサイクルと、容器包装プラスチックの資源化回収、いわゆる新分別

回収を区内全域で始めたことによって、それと、平成28年度からは、燃やさないごみの中から小型家電リサイクル事業を開始したことによりまして、燃やさないごみですけれども、大きく減少してございます。

次に、区収集ごみ量合計というところなんです、令和元年度は12万8,781トンで、平成12年度比から約3万4,000トン減少してございます。ただし、前年度と比較しますと、合計して約1,300トン増加しています。上段の表の下にあるのが資源ごみについてなんです、こちらは約3万2,000トンで、前年度と比較して約500トン増加しています。この理由でございまして、インターネット通販などの普及によって、段ボールの回収量が増加したことをはじめ、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響などが考えられまして、回収量が増加したと見込んでおります。

一方、集団回収にお目を当てていただきたいんですが、この回収量は減少してございまして、新聞や雑誌の購読量の減少が影響しているのではないかと考えております。

参考としまして、真ん中に23区のごみ量の推移という表がございまして、ごみ量合計では、平成12年度は350万1,053トンであったんですけれども、令和元年度は276万6,316トンとなりまして、約73万5,000トン減少してございます。

この表の右から2番目の縦列に持込みと書いてございまして、これは事業系の一般廃棄物といまして、事業者が直接、あるいは事業者から委託を受けた清掃事業者が直接清掃工場に持ち込むごみ量でございまして、なお、下段にグラフがございまして、棒グラフですが、23区全体のごみ量を、区収集ごみと持込みごみに分けて、その推移をグラフ化したものでございまして。

上段の江戸川区のごみ量の話に戻らせていただきますが、特に注視すべきところは、令和元年度と平成30年度では、燃やすごみも増加に転じたこととございまして、直近の家庭ごみ組成分析調査結果においても、燃やすごみの中に資源物となる多くの紙類が含まれておりまして、分別の徹底というのをお伝えしていくことが何よりも重要かと思っております。

また、燃やすごみの約3割が食品ロスというふうに、先ほどの調査結果で推計されているんですけれども、引き続き、えどがわ食べきり推進運動、これの取組を進めていくとともに、この後、御報告させていただきます、食品ロス削減推進計画を策定して、食品ロス削減に向けた取組を計画的に、着実に進めていきたいと考えてございまして。

こちらは以上でございまして。

【岡島会長】

ありがとうございました。ただいま、速報値、令和元年度のごみの量の説明がありましたけれども、何か御質問、御意見がありましたら、どうぞお願いします。

【織副会長】

よろしいですか。ありがとうございます。コロナの影響でプラスチックごみが増えていると報道があちこちであるんですけれども、江戸川区でどうでしょうか、コロナの影響がどれくらい出ているのかというのが分かれば、教えていただきたいなと思います。

【事務局（加山参事）】

担当から御報告申し上げます。

【事務局（石川）】

ごみ減量係の石川と申します。全てがコロナの影響というふうには申し上げにくいんですけれども、ただ、今年の2月ぐらいから、やはり資源量が増えておりまして、昨年度、全体で、容器包装プラスチックも65トンほど回収量が増えております。

【織副会長】

ありがとうございます。

【岡島会長】

よろしいですか。ありがとうございました。

ほかに、速報値に関して何か御意見、御質問はございますか。

それでは、次に移りたいと思います。続いて、食品ロス削減推進計画につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（加山参事）】

資料4に移らせていただきます。こちらは、江戸川区食品ロス削減推進計画の策定についてでございます。皆さんもよく御存じのとおり、食品ロスへの関心というのが年々高まっております。平成27年に国連でSDGsが採択されましたけれども、その中で2000年比で、2030年までに小売、それから消費レベルにおける世界全体の食品廃棄の半減というのが、国際目標として設定されてございます。

江戸川区では、平成28年から、えどがわ食べきり推進運動、これを始めまして、3010運動をはじめとして、フードドライブ、それから食べきり推進店などの事業を展開してございます。いろいろと普及啓発活動に取り組んでいるところでございます。

国においては、食品ロスの削減を総合的に進めるために、昨年ですけれども、食品ロスの削減の推進に関する法律、いわゆる食品ロス削減推進法と言われておりますが、これを制定しまして、食品ロスの削減を国全体で取り組む国民運動と位置づけてございます。資料の1の策定の背景にも書かせていただきましたが、この食品ロス削減推進法によって、市町村は、政府が定める基本方針を踏まえて、食品ロス削減推進計画を策定するよう努めなければならないとなっております。私ども江戸川区としても、より一層の食品ロスの削減を推進するために計画を策定しようと考えているところでございます。

この計画でございますけれども、食品ロス削減推進法との整合を図って、SDGsの理念にのっとりながら、食品ロス削減の推進に向けた取組を定めたいと思っております。また、江戸川区一般廃棄物処理基本計画、通称「Edogawaごみダイエットプラン」と言っておりますけれども、これらとの整合も図っていきたいと思っております。

それから、3の策定の内容についてでございますが、計画期間は、SDGsの目標の年の2030年に合わせて、2021年度から30年度までの10年間としたいというふうに思っております。目標については、これまでの実績値、これを今、鋭意精査しております。これを踏まえて決めていきたいというふうに思っております。

4の公表時期と、5のスケジュール案についてでございますけれども、スケジュールに関しては、年内までに、広くパブリックコメントを行って、今年度中の来年3月までには公表する予定で考えてございます。皆様には、適宜、情報提供に努めさせていただきます。貴重な御意見をたくさん頂きたいと考えてございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。国の法律ができたので、こういうことになりますけれども、せっかくですから、ぜひ、よその自治体と比べても一歩進んだような形のものを作っていたらと思います。これにつきまして、まだパブリックコメントをやっているわけではないんですけれども、委員の皆さんのほうで、何か今お手持ちのお考えでもあれば、言っていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。じゃ、伊藤先生、お願いします。

【伊藤委員】

この計画が策定されるということで、大きく前進できるなと喜んでいるところなんですけれども、このコロナのときに、2月から学校がお休みになっているときに、やはり給食がなくて、御家庭で困っている方もいるんじゃないかなと思ったときに、子ども食堂とかもあったんですけれども、結局全体活動が休止になってしまっている状態だったんです。この食品ロス削減の中で、先ほどごみの中にこの食品ロスが含まれているということのお話がありましたが、ここの部分をいかに減らしていくかというのも大事なところだと思うんです。

その中で、江戸川区の中でも、フードバンクとか、今立ち上げてやっている方がいらっ

しゃるんですけども、やっぱりなかなか動けなくて、結局困ったところにそういった食材を届けるとか、そういうことが行われているという状況を、我々もあまり感じなかったところがあるんです。こういうときこそ、何かそういう機能を発揮されるといいなと思っているんですけども、現状その辺の進展があるのかどうかということと、この推進計画の中に、こういったフードバンクですとか、そういうものでこの食品ロス削減につなげていくということについて、大きくうたっていくという計画があるのかどうか。江戸川区の現状と、この計画の中にどこに載せるのかという、ちょっと、少しでも、今お考えとかがあったら、聞かせていただきたいなと思います。

【事務局（加山参事）】

やはり、この計画でございますが、小さな担当部署だけで解決できるようなものではないと思っているんです。ですから、やっぱりいろいろな福祉の観点ですとか、そういう担当ともやっぱりよく話を聞いた上で進めていくべきだと思っています。まずは、庁内のいろいろ関連する部署に、今意見を聞いているところなんです。それを踏まえて、今委員さんがおっしゃったようなところを組み込めるように考えていきたいと思っていますが、対外的に外の団体の方々にも少し御意見だとか、そういったこともお聞きしながら、よりよいものにしていきたいと思っています。

フードドライブの現状は、エコセンター職員が参っておりますので、説明いたします。

【事務局（佐藤次長）】

えどがわエコセンターの佐藤と申します。今、フードドライブのお話がありましたので、簡単にえどがわエコセンターの取組を紹介させていただきます。フードドライブにつきましては、平成29年度から清掃課と連携をしまして、フードドライブ事業を開始いたしまして、平成29年から3年間は区内の地域まつりでフードドライブの回収を行ってまいりました。

今年の4月から、常設回収を始めることになりまして、今、常設回収ということで回収をしているところなんですけれども、実績としましては、今年度、1,064点、331キロの未利用食品が回収できております。この回収した食品につきましては、今お話のありました区内のフードバンク、2件ほどございまして、これはまた清掃課と連携して行っているんですが、区内のフードバンクに引渡しをさせていただきまして、そこから生活困窮者、自立支援制度の対象者の方ですとか、それからひとり親世帯の方にお配りをしていただいていると、そういう現状でございます。

【伊藤委員】

ありがとうございます。今回はコロナ感染症があったので、流通するというのは大変難しいところだと思うんですけども、こういった困ったときにこそ、そういったことが発揮できるように、この推進法を策定するに当たって、機能的に区内でそういったものが困った方にちゃんとお手元に届くような仕組み作りも併せて、お考え、進めていただけるように要望いたします。ありがとうございました。

【岡島会長】

ありがとうございました。これは市民の理解と協力ができないし、理解と協力があれば、お金を掛けなくてもできるわけですし。ぜひ市民の皆さんに、広報なり、エコセンターを通じてなり、いろいろ御協力を頂くように、そちらのほうにも力を入れていただきたいと思います。

どうですか。よろしいですか。では、今申し上げた伊藤先生のお話等を頭に入れて、これからですから、ぜひ準備に入ってください。

続きまして、江戸川区清掃工場整備事業につきまして、事務局からお願いいたします。

【事務局（加山参事）】

先ほどの件、貴重な御意見、ありがとうございます。十分計画のほうに反映させていきたいと思っています。

続きましては、資料5になります。江戸川清掃工場の整備事業についてでございます。

この江戸川清掃工場の整備事業、いわゆる建て替えの工事がいよいよ本格的に、今年から始まります。資料の冒頭にお示ししたとおり、事業主体は、東京二十三区清掃一部事務組合でございます。この東京二十三区清掃一部事務組合とは、23区内に設置されております清掃工場をはじめとするごみ処理施設などの整備、管理運営に関する事務を、23区が共同処理することを目的としまして、平成12年に地方自治法に基づいて設立された一部事務組合でありまして、区が収集したごみの焼却処分、清掃工場で燃やしているんですけれども、そういった中間処理を行ってございます。

現工場の概要については表のとおりでございますが、今の工場は平成9年に建てられております。今回、23年目での建て替えとなっております。一般的に清掃工場の寿命は25年から30年くらいと言われているんですけれども、少し前倒しでの建て替えとなります。

下の表は、現工場と新工場との比較をしたものでございます。新工場は、災害に対する強靱化も併せて、地盤をスーパー堤防化して、現在より1.6メートルのかさ上げを施します。また、太陽光発電設備も備えて、再生可能エネルギーを利用して、さらには、売電など、地球環境への負荷を低減させた施設となる予定でございます。新工場のイメージはこちらの図のとおりでございます。

裏面に移っていただいて、建て替えのスケジュールでございますが、令和2年度から令和9年度までの約7年間で予定してございます。なお、清掃車両によるごみの搬入ですけれども、今年の9月12日の土曜日をもって終えまして、その後、解体工事、建設工事が行われていくこととなります。

最後に参考でございますけれども、図にあるとおり、23区内には全部で21の清掃工場がございます。現在も、ちょっと見にくいんですが、2つの工場が建て替え工事を行っています。光が丘というのと、それから目黒、こちらになります。江戸川清掃工場の建て替え中は、近隣の清掃工場、例えば新江東清掃工場だったり、葛飾、墨田、またちょっと距離が離れているんですが、大田、品川にごみを江戸川区から搬入しまして、焼却することとなっております。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。御質問、御意見ございましたら。

前、江戸川区でしたっけ、どこかでごみ工場反対がありましたね。この7年間は、江戸川区内にゴミ車は走らないということ、通り過ぎて向こうへということになるんですかね。

【事務局（加山参事）】

ごみの収集車でございますか。ごみの収集は今までと変わらずといたしますか、ちょっと遠くなるものですから、少し車を増やして、機動力を持って遠くまで運んで、効率よく展開をする予定で、今構えております。

【岡島会長】

分かりました。ほか、いかがでしょう。どうぞ。

【松川委員】

この事業とはちょっとかけ離れるかと思いますが、江戸川区に御自慢のくつろぎの家というのがありますね。そちらに焼却でできた温水というか、エネルギーで、お風呂を。あれは江戸川区でも、熟年者の皆さんが一堂にお集りになるところで、楽しみにという場所なんですけれども、それは引き続きというか、続行されるのでしょうか。

【事務局（加山参事）】

同じような施設になるかどうか、ちょっとまだ決定はしていないんですけれども、ただ、清掃工場からは、今供給している熱量というか、熱源は提供できるような設計は入れてもらうことになっているんです。ですから、ちょっとその先は、申し訳ないんですが、まだ決まっておりませんので、決まりましたら、また地域の皆様にはきちっと担当のほ

うからお答えすることになってございます。

【松川委員】

ありがとうございます。1日500人ぐらいの方が出入りしていらっしゃるんです。とても人気のあるところなので、多分この工事に入るということで、皆さん、ちょっとがっかりしていらっしゃるかなという気持ちがありますけれども。

【事務局（高原部長）】

ちょっと補足させていただきますと、今の江戸川区清掃工場に、江戸川区が持っているくつろぎの家という、熟年者の方が、いわゆる憩いの場というか、その中に大きなお風呂がありまして、それから、その後、今、敷地の中に足湯を作ったりとかして、活用していただいているところでございます。ほかに、大きな広場があったりですか、囲碁とか将棋ができたりですか、そういうような、特に熟年者の方向けの施設ということで、長らく親しまれてきたところでございます。

これは、今回、9月12日をもって清掃工場へのごみ搬入が止まるということに併せて、一旦、老朽化も進んでいたところもありますので、一旦は隣のくつろぎの家も廃止というような形でございます。

清掃工場自体の建て替え計画というのは、数年前からお話があったものですから、それに併せまして、やっぱり今御利用されている方ですか、地域の皆様方には、順次、説明をさせていただきますと、御理解いただいていたところでございます。

ただ、清掃工場が今度、7年ぐらいたった後に、また今と同じぐらいの熱の供給というのできる形にはなりません。今の施設については一旦廃止という形になるんですけれども、さきほど申し上げましたとおり、ちょっとまだ具体的な、こういう施設だというイメージ作りというのはこれからになりますけれども、時期が来ましたら、またお使いいただけるような形にしつらえていくというのが、今のところの考え方です。

【岡島会長】

何とかしてやれないの。500人も使っているんだから。ほかのものと比べれば、時間がかからずにはすぐ壊せるんでしょから。最後に壊すように頑張るってやるとか。

いずれにしても、そういう人々の楽しみにしている気持ちも何か考えておく必要があるのではないのでしょうか。ぜひ、今の松川さんの御意見もどこかに入れて、清掃のほうの、環境としてはこうだと。江戸川区のお金を出す部署にも交渉するなり、分かりませんけれども、何かそういう気持ちがあるということは、大変大事なことだと思うんです。

私がいた頃、昔、60歳以上に、江戸川区は1万円を配っていたんですね。幼稚園は3万円だったしね。だから、そういう前例があったので、ぜひいろいろ交渉していただければ。どこかで救えるような方法をとっていただけるように。今のところではないにしても、何かあるといいのではないのでしょうか。

ぜひ、皆さん、環境部のほうの幹部の方には、そういうお声があったということで、他部局との折衝の際にもお力添えいただければ大変ありがたいと思います。

【事務局（加山参事）】

頂いたお話は上げます。

【岡島会長】

ほかに、どうでしょう。どうぞ。

【鳥居委員】

よろしいですか。こんにちは、鳥居です。このレジユメが送られてきて、びっくりしちゃって、ああ、もう建て替えなんだと。私、すごく新しいという印象を持っていたんですけれども、もう建て替えなんだと思って、逆に驚きました。何かまがもたなかったのかという、その辺の分析というか、その辺は頂きたいです。大変なお金を使いますのでね。なぜもたなかったんでしょうか。今でなくて構わないんですけれども。

あとは、これ、よくよく見ましたら、結局、焼却施設なんです、燃やす場所なんです。私は、清掃工場建て替えと聞いて、プラン、ホームページのを見させていただきました

が、はっきり言って、とても寂しいと思いました。というのは、やはり今、一番ごみ問題で問題になっているところ、プラスチックに関して突っ込んだ姿勢というのがどこにもありません。それから、生ごみのリサイクルに関しても一つもありません。びっくりしました。

ですから、やはり、いいですか、日本一のエコタウンなんですよ。これが、それでいいんですか。そんなプラント、日本でいろいろなところでやっているはずですよ。いろいろ実証実験をやっているところもいっぱいあります。そういうのの取組について、私どもは聞いていませんし、今までもなかったし。にもかかわらず、新しくやるんだったら、そういう視点というのがどこかに欲しいというふうに、私は思いまして、今日はこのことを言いに来ました。とても残念です。

やはり、ごみダイエットというか、もちろん減らすんだけれども、出てきたものについて、どうやって先進的に処理していくか。やっぱり、江戸川区、すごいよね、そういうプラントが欲しいです。

都議会でも多分話題になっているのではないかと思いますので、今日は区議会議員さん2名も見えていますので、教えていただけたらうれしいです。

【岡島会長】

そうしますと、2つ質問がありました。1つはもっともな話で、建物をただ造ればいいというものではなく、順番が来たから建てるものではないと。その中身は、多分検討されていると思うんだけれども、それが今、広報というか、表のほうに出ていない。鳥居さんがおっしゃるように、いろいろな、ホームページでも何でもいいんですけれども、清掃工場のホームページでもいいんですけれども、どうせ造るんだから、30年までかけて造って、向こうもまだ二十何年も使うわけだから。

最新というのは、機械の意味の最新ではなくて、ものの考え方としても一歩進んだものを考えてほしいという御要望で、これはもっともなことだと思うので、御検討いただくなり。今、ある程度の方向性として多少のこういうものがあるんだしたら、それはなるべく早くホームページに載せたりしていただければと思います。そちらのほうはどうでしょうか。

【事務局（加山参事）】

お答えいたします。現在、もう少し細かくお話し申し上げますと、実際に工場を壊して、造る事業者を選定する段階に今入っているんです。来月それが入札で決まってきたりしてくるので、今おっしゃったような、もう少し工場の機能ですとか、そういったことは、その後、主体に事業展開する清掃一部事務組合、こちらのほうからそういったことが近いうちにオープンにされる思っています。

【岡島会長】

分かりました。事業主体が江戸川区ではなくて、事業組合なので、一定の制約はあるんでしょうけれども、でも、当該区としては応分の意見を言ってもいいのではないのでしょうか。それで、悪いことをやるのではなくて、より先進的なことをやろうということなので、ぜひその辺は御検討いただいて、お願いしたいと。今、鳥居さんのおっしゃったことを含め、これから対応していきたいと。

とかくこういう箱物というのは、先に金がついたり、順番だからというだけで造っていく。日本中、要らないものが、今山ほど増えているわけだから、そういう意味でも、大事なお金だし、それから区民意識も、今おっしゃったようにすばらしく高まっている折だから、そのことを踏まえて、少しでも、一歩でも、二歩でも、前向きなものを区として御提案いただければというのが、鳥居さんのお話だと思います。よろしく願います。

それから、中山先生、今の話で、区議会では何かそういうことは出ておりますか。

【中山委員】

全く同じようなことを提言しておりまして、それは議員として、今、鳥居さんが御質問したように、区議会としても、同じ話は提言しております。それに対して、答えてくれる

のは行政でありまして、今、ちょうどそれに取りかかっている段階でございまして、どうなっているんでしょうかと言われても、我々、今、ここで答えを出すことはできないかなと思います。

【鳥居委員】

頑張ってください。

【岡島会長】

いろいろお考えいただければということですね。

ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、報告はこれで終わりますけれども、思い出したりして、今までの3つの中でも何かありましたら。どうぞ。

【中山委員】

その他で、ごみダイエットプランというのとは、逆方向なことをちょっと申し上げてしまうような感じがするんですけども、今、この2月、ダイヤモンドプリンセスが入港してから、コロナが蔓延してきたということで、仕事の内容も変わってきました、現在、在宅とか、テレワークとか、自粛ということで、会社に行かないで家にいるということが非常に続いております。ここのところ、ごみの量なんですけど、出ている量を見ると、物すごい多いんです。その辺は、区としてどのような対処法を。これ、コロナがここで収束するわけではなく、先までどんどん続くかもしれませんので、今、何かお考えがあるのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

【事務局（加山参事）】

お答え申し上げます。確かに委員さんおっしゃるように、この緊急事態宣言が出てから、なお一層在宅の方が増えて、おうちで飲食される方とかも相当増えてございます。よって、可燃ごみにしても、それから、不燃ごみにしても、昨年を相当上回る量がごみ集積場に出されております。当然ですけども、これを毎日、予定された日に収集に回るんですけども、これは完全に切り切るように、清掃事務所の職員、本当に何回も回数を増やしたりとか、そういうサイクルを増やしながらか、まちの中にごみが散らからないように、鋭意やらせていただいているところでございます。

ただ、一方、事業系のごみ、これは区の収集ではなく、事業者が独自で排出していくものなんですけれども、やはり飲食店に行かれる方も減ってきたりとか、そういったこともあるので、事業系のごみが相当減ってございます。ですから、町なかを見ると、ごみ集積場はいつもよりあふれ返るような状態になっているんですけども、清掃工場に入ってくるトータルの量というのは減っているようなんです。

それが、清掃一部事務組合のほうから報告を受けていますので、現状はそんな状況でございます。よって、町なかのは当然増えていますので、きちっと取り残さないように鋭意やらせていただいているところでございます。

【事務局（高原部長）】

それから、もう一つ、やはり収集運搬に当たる職員自体も、廃棄物をベースにして、いわゆる新型コロナウイルスに感染する危険性というのは非常にございます。清掃事業自体については、社会的機能の中で停止できない事業ということで、これも最も継続しないと、社会基盤を維持できないということなものですから、現場の収集職員は本当に感染症に自らもこういう防止をしますし、それから日々の健康管理、検温とか、そうしたものを本当に慎重になり過ぎるぐらいに慎重にやっている中で、幸いにして、これは事業者さんをお願いしている部分にあっても、それから、私どものほうである清掃事務所のほうでやっている部分についても、直接の作業に従事している人間の中から、感染者というのは一人も出ていないです。

ですので、そこは大変プロ意識を持って、本当に危険な中でも努力していただいておりますので。さらに、そういう、今、中山委員さんからお話がありましたとおり、家庭系のごみが格段に増えていると。あるいは、粗大ごみなんか、やっぱりステイホームで増

えているという中で、現場のほうとしては本当に苦心惨たんですけれども、苦闘しながら継続作業をしているというような状況だけ申し上げておきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【岡島会長】

ありがとうございました。なかなか、そうですね、考えてみれば、家庭が増えてくると、こっちが減るということで、よく分かりました。

それでは、今日は比較的早めに終わりたいということで、あと15分ほど。最後の期です。皆様から一言ずつ御感想なりを頂きたい。1人1分お話ししても、ここまで来ると15分かかるので、簡潔にお願いいたしますけれども。

小野瀬さんから、私の隣にいる人から、いろいろお考え、言えなかったことでもいいし、いろいろなことを。

【小野瀬委員】

今、清掃工場のことが出ましたけれども、清掃工場を造るのは別に江戸川区で造るわけではないんですよ。場所が江戸川区にあるというだけのことですので、江戸川区がどうこうしようという問題ではない。清掃工場というのは江戸川区の建物じゃないわけですからね。あれ、23区の組合の持ち物なんですよ。それで、炉が2基あるんですけれども、1日800度の炉を24時間交代で、毎日交代でやっているわけです。ですから、私はこれ、30年ぐらい、もうちょっと、とてもじゃないけれども、せいぜいもって20年ですよということなんですよ。

800度の高熱で24時間、2つのかまをフル回転しているわけですね。それで、ごみ焼却しているわけなんですよ。ですから、江戸川区の場合、150メートルの煙突ですから、近隣のところにごみの影響があるということは、まず絶対ないわけです。そういうことですので、くつろぎの家のところの足湯にしても、お風呂にしても、これは工場ができる時点で江戸川区とどういふ話をするかということだと思っております。

私もこの清掃工場のいわゆる建て替えの委員で、そういう形で検討しております。以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは、松川さん、お願いします。

【松川委員】

松川でございます。長いだけなんですけれども、いつも大した意見も申し上げられないんですが、本当に身近な、隣の奥さんの意見とか、そんなことしか申し上げてこなかったかと思ひます。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

それから、コロナに関しては、本当に毎日、どこも出かけられず、時間はいっぱいあって、1日に1引き出しずつ片づけました。それで、ごみを出しました。本当にそのごみはどこへ行っているかなと思ひますけれども、周りの方も皆さん、そのようにおっしゃっているの、衣類のごみとか、本当にたくさん出たのではないかなと思ひます。でも、今伺ったら、そのように流れているということで、ちょっとほっとしております。よろしくお願ひいたします。

【岡島会長】

それでは、鳥居さん、お願ひいたします。一言ずつ。

【鳥居委員】

今日、新しく、ここに来て頂いたレジュメの中で、食品ロスに関してなんですけれども、これ、言葉の定義というのをきちっとみんなで行きたいなと、今思っているところです。食品ロスって何なんですか。例えば、もちろん食べられるのに捨てられてしまって、そんなような話だとは思ひますが、考え方というのを変えていくと、視点を変えていくと、もっと見えてこなかったものが見えてくるとか。

例えば加工しちゃいましょうとか、加工しちゃってもたせましょうとか、冷凍しちゃいましょうとか、干しちゃいましょうとか。それで、私なんか、うちでぐずぐずいろいろ

と考えているときに、ああ、やっぱり乾物って秀逸な食べ物だよねとか。これ、みんなでやったら面白いよねとか、いろいろ考えたりもしたりしていて。

とにかくこんな策定計画をこれから立てられるということなので、区民とか市民を動かすのに何が一番力になるかという、子供なんですよ。だから、学校で、映画なんか、映像を作っただけだと、変わってくると思います。以上です。ありがとうございました。

【岡島会長】

次、お願いします。

【北原委員】

私のほうから2点ほどでございます。今回のコロナの弊害が出ているわけでございます。どこに出ているかという、ごみ処理です。家庭ごみは収集してくれるのでございますけれども、そのごみにカラスが随分たかっているんですよ。それで、不思議だなと思って考えたことがある。そうしたら、いわゆる町なかにあるところがほとんど休みでございますので、そこからは出てこない。

だから、また、民間のほうに戻ってきている。それで、カラス対策を、ぜひもう一度考えてもらいたいなと。散らかってしまって、非常にまちが汚くなっている。私もしょっちゅう掃除はするんでございますけれども、そういうことで、いわゆる住宅地のごみの氾濫が随分出てきて、あちこち飛び散っている。これ、風の影響もありますけれども、そういうことが1つ。

それから、あとSDGsに関して、専門の先生、いらっしゃいますけれども、もっと教育の場に分かりやすく、17項目あるんだけれども、その中にまだたくさんの、いろいろ取り組まなければいけない資料もありますけれども、もっと具体的に、簡潔にてもらいたいなと。教育の場で徹底的にやってもらいたいなと思います。あと10年しかございませんけれども、ぜひ進めてもらいたいなと思っています。以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。大内さん、お願いします。

【大内委員】

2つあります。1つは清掃工場のことなんですけれども、まさに私の地元のところにあるので、非常にあれなんですけれども、清掃工場そのものの環境説明会とかには参加して、いろいろ聞いております。ですから、いわゆる工場そのものはいろいろな環境対策によって、いろいろなものが期限になってきたということで、建て替えることも1つの目やすだというようなことも聞いておりますが、そういうことではなくて、先ほどから話題になっております、くつろぎの家。

これ、非常に地域の高齢者の方だけではなくて、地理的に言うと、小岩のほうからも来ていらっしゃる方もいらっしゃると。例えば、卓球をやって、お風呂に入って、さっぱりして帰るといったことなんですけれども、この解体をして、新しく建て替えるのに7年かかるということですから、そこでいろいろ地元の議員さんなんかにお聞きしても、まださっぱりはっきりしたことが分からないと。くつろぎの家は、工事の期間中だけ休むのではなくて、その後、どうなっているか、どうなるのかということは何も分かってない。決まってない。

ということですから、まさに、いわゆる地域の人としては、工場が終わったら、必ずまたくつろぎの家みたいな、すばらしいものが地域環境の中に建てられますよということも、きっちりと決めていただければいいのかなと思っています。いろいろ聞いていますけれども、ないよということで聞いている。

もう一つは、レジ袋が有料化しますよね。そうしますと、見えていますと、いわゆるプラごみはレジ袋で出ているのがほとんどなんです。大体缶は缶のカートがあって、瓶は黄色い瓶のカートがあって、ボトルは袋がありますね。プラごみの場合は何もありませんよね。普通の生ごみとか何かのごみはパックでいっぱい出ますから、大きいビニール

袋に入れて出すわけですけれども、このプラごみに対する、今後の何か収集の方法ですか、収集の条件みたいな考えがあるならば、ちょっとお聞きしたいなということです。以上です。すみません。

【岡島会長】

今ので、何か加山さんのほうからありますか。御意見を参考にしておくということでもいいかと思えますけれども。

【事務局（加山参事）】

すみません、現状ではちょっとお答えできないので、御意見として、今後、収集の仕方、いろいろと過渡期に来ているのは事実だとは思っていますので、今後の展開の御意見として頂きたいというふうに思っています。貴重な御意見ありがとうございます。

【岡島会長】

それでは、齋藤さん、お願いします。

【齋藤委員】

審議会に参加させていただきまして、どうもありがとうございました。江戸川区の現状がよく分かり、いろいろなことを自分なりに考えて、これからの活動に役立てていきたいなと思っております。自分のライフスタイルというか、こういった仕組み、今までは、ごみを拾う、食品ロスを集めて、必要なところに回すとか、そういうことを考えていたんですけれども、今後、これからはごみをなくす、ごみを出さないというライフスタイルの仕組みを考えて、活動していきたいなと思っております。どうもありがとうございました。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは、田口さんのほうからでよろしいですか。田口さんも、牧野さんもずっと長いんですけども、感想と言われてもあれかもしれないんですけども、何か一言お願いします。

【田口委員】

どうも、いろいろありがとうございました。分別をちゃんとしないと、私どもで扱っている車は、火災が年に数件あるんですよ。そういうふうなことで、今、リチウムイオン電池とか、それからスプレー缶とか、あれを混ぜて一遍に出されると、そこで火災が起きると、大分金額もかかるぐらい、お金がかかって、車をとめなくてはいけないということがあるので、分別を徹底していただければなと思います。

それと、これから夏なんですけど、暑くなってくると、マスクをしながら作業するとかいうことがございます。この間の厚労省との関係から出た通達の中で、密でなければマスクを外しても構わないとか、それで作業をするようにとか、そういうふうなことがございますので、もしマスクをしていなくて、密だったら、連絡、そういうふうなことは大事かも分かりませんが、熱中症で、いつも数名、救急車で我々の業界から運ばれているのが現状なんです。多いときは十数名になることがございます。

そういうことなので、マスクを外すことがございますので、その点をお願いしたいと。コロナではなくて、熱中症でえらいことになってしまうといけないので、よろしく願います。どうもありがとうございました。

【岡島会長】

牧野さん、よろしく願います。

【牧野委員】

10期までなって、やはり区民の皆様の分別意識、リサイクル意識、リユース意識というのはすごい強くなったんじゃないかなと思っております。ただ、特に古紙類に関してなんですが、中国がリサイクル品を、廃プラ類は一切、本当の商品じゃないと入れないと。紙類にしても、すごい今まで以上に絞られて、いつストップがかかるか分からないんです。

そうすると、せっかく区民の皆さん、我々業者もそうなんですけど、紙をリサイクルして

いこうとしても、持っていき先が国内の工場だけではいっぱいになってきて、これからはどうなっていくのかなというのが、今心配なところです。

【岡島会長】

児玉さん。

【児玉委員】

2年間、ありがとうございました。ごみを作らないと、先ほどどなたかおっしゃっていましたが、昔から日本人というのは残さないよという美学があったと思うんですけれども、残さないよ、今メタボになるので、健康によくないよ、残していいよという文化が蔓延してきているんですけれども。その前に、自分がとる食べ物がこれだけの量があればいいよという量を、入り口を制限しながら、ごみの量を減らしていくというものの考え方がいいのではないかと。

ついては、作る量であったり、仕入れる量、足りなきゃいいじゃないかと言えるくらい大らかな、ごみを出すほうがよっぽど罪悪だと思えるようなものであったらいいのかなと思います。2年間の間で、災害ごみという問題のときに衝撃を受けました。それについても、これから勉強していきたいと思えます。ありがとうございました。

【岡島会長】

ありがとうございました。松本さん、お願いします。

【松本委員】

商店街連合会の松本です。最初は楽しいことから2点だけ。新型コロナウイルスが流行して、ある人がマスクを1万枚寄附したいということで、私のところへ来まして、連休明けに、江戸川区に持参いたしました。また、商店街の中でも、子育て支援と称しまして、毎日、昼飯を100食、20日間、2,000食を寄附してもらいました。弁当を配る時なんかは、100メートルくらい子供さん達が並ぶものですから、私も暇で、交通整理をしています。この交通整理が、私、得意なもので、手伝ったのは大変うれしかった。ほかに、いろいろ自主的に、積極的にやっていたということがよかったですかなと思っています。

また、心配事等ではございますけれども、私、京成小岩商栄会と申しまして、京成線の北口駅前の商店街ですけれども、だんだんと会員数が減りまして、このコロナで6軒、特に飲食店が閉鎖、廃業となりました。これからどうなるかということも思っていますけれども、これはやめた人には申し訳ありませんけれども、新しい若い人たちが出発する機会でもあるのではないかなという気がします。以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。伊藤先生、お願いします。

【伊藤委員】

今日はありがとうございました。我々、なったばかりなんですけれども、すみません、皆さん、2年間大変お疲れさまでございました。いろいろありがとうございます。さっきプラスチックの話がありましたので、7月1日からレジ袋が有料化になって、この課題もこれから、この中で審議しなければいけない問題なのではないかなと、このごみダイエットプランの中にも、そういったものもこれから載せていかなきゃいけないのではないかなと思いつつ、今日参りました。

本当に大事な分野でございますので、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【中山委員】

ありがとうございました。私も、議員である前に、瑞江、東部地区の町会役員をやっておりまして、大変お世話になっておりますけれども、全く清掃工場の件に関しましては、いろいろと地域の人たち、問われてきております。まだ完全に決まったことではないので、何とも言えないんですけれども、御要望に沿ったような形で出来上がるように、行政のほうにも訴えていきたいなと思っております。

それで、町会・自治会の皆さんと一緒に地域一丸となって、エコタウン江戸川区として、こここのところ、成果を上げてきました。それと3R、循環型都市を目指し、取り上げてまいり、地球の限りある資源を大切に、持続可能な社会を目指して、食品ロス、また、分別できるものはリサイクルしていくことを、今後も区民と区が協働して、ごみ減量20%を目標に、循環型都市、江戸川区を目指して頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【岡島会長】

ありがとうございました。じゃ、最後に、織先生、総括、お願いします。

【織委員】

総括ですか、ありがとうございます。公募委員の皆さん、本当に長い間、お疲れさまでした。ほかの先生方の皆さん、本当にお疲れさまでした。私、松田先生の後でここに参加させていただいたんですけれども、先ほどのごみの進捗量で見て分かるように、人口がこれだけ増えているにもかかわらず、廃棄物量が減っているというのは、非常に誇るべき大きなポイントだと思います。

江戸川は当初から、ごみをミカン1個分減らしていこうということで、すごく発生抑制に向かって頑張っていた成果がここに現れてきているのかなと思います。特に、古布関係の回収ですとか、あと食品ロスの回収については、非常に頑張ってやっていた区だなと思っておりますので、発生量をもっと減らしていくということに、また頑張っていたらなと思っております。

特に、今回のコロナが私たちに突きつけてきた問題を、皆さん、ぜひ考えていただきたいなと思います。先ほどSDGsの話が出てきましたが、SDGs17の目標というのが相互に関連しているということ、今回のコロナを契機に、皆さん、1つの国だけでは成り立っていないという、互いに影響し合っているんだということを改めて感じている一方、グローバル化というものが、このままエクスパンド、広がっていくという方向性に必ずしも行かないという現状の中で、ごみ処理、今まで中国に回していたりとか、アジアに回していたものをどうしていくのかということ、自分たちの家庭等が出るごみと引きつけて考えなくてはいけなくなっているというところが、1点あるのかなというふうに思っています。

もう一点だけ言うと、新たな価値観の創設という面で行くと、今までエッセンシャルソーシャルワーカー、つまり廃棄物の処理の方ですとか、運送会社の方に対して適正に評価をしていたのか。社会貢献をしている方に対しての適正評価がないまま来ているという問題も、また新たに突きつけられているのかなと思います。

なので、コロナはいろいろな問題を私たちに考えさせる機会を与えてくれたのを、今の江戸川区のごみ行政とどういうふうにつながっていくかということ、ぜひ皆さんのそれぞれの分野で、委員をやめられた後も考えていただければなと思います。本当に2年間ありがとうございました。

【岡島会長】

皆さん、どうもありがとうございました。それでは、最後に、事務局から連絡事項、お願いいたします。

【事務局（加山参事）】

もう少々、お時間、頂戴したいと思っております。ただいま皆様に資料をお配りしておりますけれども、今先生からもお言葉を頂きましたけれども、緊急事態宣言が出ている中で、毎日ごみの収集に当たっている職員のために、区民の方々から多くの感謝のメッセージをお寄せいただきました。ごみ袋に貼ってあったりとか、集積場に掲示してあったりとか、中にはマスクまでくれた方もいるんですけれども、本当にありがたく思います。

裏面でございますけれども、清掃事務所の職員の中には、医療現場を支えたいという熱い思いを持っていて、PCR検査で使用する防護シールドというのを独自

に製作してくれまして、この活動が新聞にもこのように取り上げられまして、お褒めのお言葉を頂きました。この場をお借りしまして、職員を応援して下さった皆様へ御礼申し上げたいと思っております。

最後に、事務連絡でございます。お手元でございます、前回の議事録の確認でございます。もし、議事録訂正などがございましたら、7月17日の金曜日までに清掃課庶務係のほうまで御連絡いただきたいと思っております。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。第10期の皆様、本当に長い間ありがとうございました。

それでは、これもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

了